

再生可能エネルギー拡大の取組について

2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現を目指し、「横浜市地球温暖化対策実行計画（平成30年10月改定）」や「横浜市再生可能エネルギー活用戦略（令和2年5月策定）」に基づき、再生可能エネルギーの拡大に向けた次の取組を推進

再エネ電気への切替

1 個人向け再エネ電気切替キャンペーン「みんなでいっしょに自然の電気」

- (1) 概要

家庭等で使用する電気について、太陽光や風力などの環境にやさしい自然の電気の利用を希望する方を募り、共同購入によるスケールメリットを生み出すことで環境にやさしく、かつお得な電気代を実現するキャンペーン。第1回は、東京都、神奈川県、川崎市、相模原市との連携により実施
- (2) 対象者

家庭、商店、小規模オフィスなど
- (3) 期間

令和2年7月31日（金）～9月30日（水）
- (4) 参加登録件数

五都県市合計 約4,800件（うち、約4割が横浜市内からの登録）
- (5) 選定された小売電気事業者、電力メニュー

事業者名 : ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
電力メニュー : ①再エネ30%プラン 一般的な電気代と比較し、平均約7%安
②再エネ100%プラン 一般的な電気代と比較し、平均約4%安
- (6) その他

第2回のキャンペーンについて、埼玉県、千葉県、さいたま市、千葉市とも連携し、九都県市により実施中（参加登録期間：令和2年11月20日～令和3年2月15日）



2 市内事業者向け再エネ電気切替キャンペーン「うちも、再エネにしました。」

- (1) 概要

市内事業者に対し、再生可能エネルギー由来の電気の供給に積極的な小売電気事業者の供給メニューや契約特典等の情報を一元的に紹介し、再エネ割合が30%以上の電気への転換を後押しするキャンペーン
- (2) 対象者

市内事業者
- (3) 期間

令和2年7月15日（水）～12月25日（金）
- (4) 小売電気事業者の参加企業数

20社（掲載メニュー数34件）



太陽光発電設備の共同購入

3 個人向け太陽光発電システムの共同購入キャンペーン「みんなのおうちに太陽光」

- (1) 概要

神奈川県・民間事業者と連携し、広く県民から太陽光発電設備の購入希望者を募り、一括して発注することで、スケールメリットを生かし、通常よりも安い費用（平均32%減）で購入できるキャンペーン
- (2) 募集期間

令和2年3月19日（木）～7月31日（水）
- (3) 対象者

神奈川県民
- (4) 登録世帯数

946世帯（うち、半数弱が横浜市内の世帯）
※現在、登録世帯への最終金額の提示等を行っている段階のため、導入世帯数は未確定



東北 13 市町村との連携

4 秋田県八峰町との連携協定締結

(1) 概要

平成 31 年 2 月の東北 12 市町村との再エネに関する連携協定締結に続き、令和 2 年 10 月 29 日に 13 市町村目となる秋田県八峰町と新たに連携協定を締結。同日に「秋田県八峰町・横浜市再エネ連携協定締結記念式典」を開催

(秋田県八峰町について)

人口：6,907 人 世帯数：3,057 世帯（令和 2 年 9 月現在）
面積：およそ 234.14km²



八峰町の位置
(八峰町ホームページより)

(2) 記念式典出席者

林文子市長、森田新一郎八峰町長※

再エネ電気利用の 6 事業者（株式会社オオスミ、株式会社コメダ、特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ、株式会社シマミネコーポレーション、日本郵船株式会社、公益財団法人横浜 YMCA）、

みんな電力株式会社（小売電気事業者）、ウェンティ・パル八峰合同会社※（発電事業者）

※オンラインでの出席



横浜市再エネ連携協定締結記念式典 記念写真撮影

5 岩手県一戸町との交流イベントの開催

(1) 概要

再エネ連携協定を締結した岩手県一戸町との交流事業の一環として、横浜のバラと一戸町のフジの苗を交換し、子どもたちが植樹するオンラインイベントを令和 2 年 11 月に開催。

(2) イベント内容

一戸町・横浜市挨拶、苗木の贈呈・植栽、参加者（各地域の小学生の代表等）の感想



田中一戸町長、小林副市長
のフジ、バラの苗木の交換



一戸町オンラインイベント会場



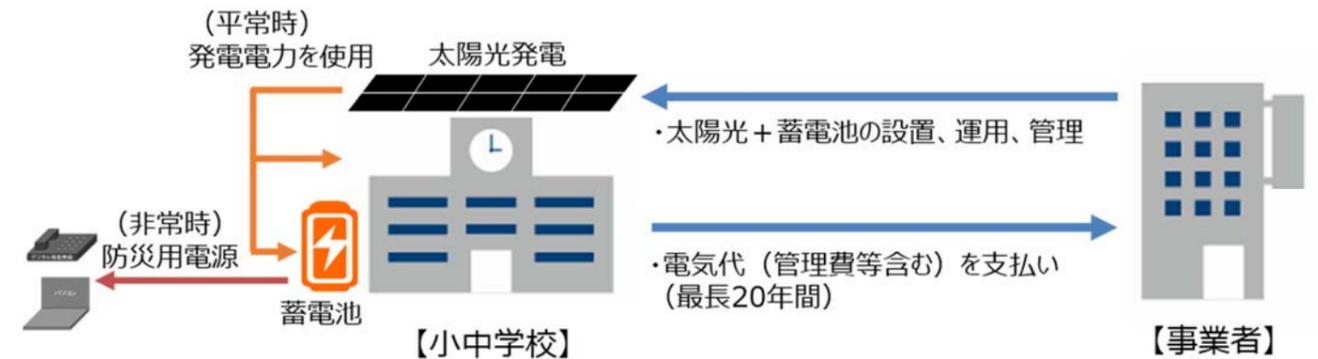
横浜市オンラインイベント会場

市役所率先行動

6 屋根貸し自家消費型スキームによる再エネ設備導入

(1) 事業概要

- 再生可能エネルギーを学校で地産地消し、平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、非常時には地域防災拠点等での防災用電源としても活用することを目的に、屋根貸し自家消費型スキームによる太陽光発電設備・蓄電池を導入
- 建替予定が無く、現在太陽光発電設備及び蓄電池が無い小中学校 65 校を候補校として、今年度、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定
- 事業者は令和 3 年度から令和 4 年度にかけて設備を導入
- 設置した太陽光発電設備による電力を学校へ供給し、市は電気代を事業者へ支払う電力供給契約を締結
- 契約期間は最長 20 年間（事業者提案に依る）



(2) スケジュール

- 令和 2 年 12 月 11 日 : 公募開始
- 令和 3 年 3 月中旬 : 受託候補者通知
- 令和 3 年度から令和 4 年度まで : 詳細調査・導入工事
- 令和 4 年 3 月 : 電力供給開始